

強い農業づくり交付金

【17,600百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給するとともに、輸出を拡大する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大
(7%(平成20年度)→19%(平成32年度))
- 農林水産物・食品の輸出額を拡大
(5,505億円(平成25年)→1兆円(平成32年)) 等

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化及び産地合理化の促進

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設の整備や再編等を支援します。

さらに、「攻めの農業」の実現に向け、農畜産物輸出に向けた体制整備、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を、優先枠を設置することにより積極的に支援します。

〔優先枠の例〕

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設の再編
- ・輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備 等

2. 卸売市場を通じた効率的な流通システムの確立

生鮮食料品等の円滑かつ安定的な流通や国産農林水産物・食品の輸出促進等を図るため、国際空港・港湾に近い卸売市場において、海外市場までの一貫したコールドチェーン化等に向けた施設整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体、事業協同組合等 ）

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|--------------|----------------|
| 1の事業 | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| 2の事業 | 食料産業局食品製造卸売課 | (03-6744-2059) |

強い農業づくり交付金

平成26年度補正予算：17,600百万円

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援します。

補助対象：

① 共同利用施設等整備

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② 卸売市場施設整備

売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設 等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者団体等

交付先：

国 ⇒ 都道府県

主な支援メニュー

1 産地収益力の強化

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

2 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

3 食品流通の合理化

国際空港・港湾に近い卸売市場において、海外市場までの一貫したコールドチェーン化等に向けた施設整備を支援

優先枠の設定

① 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【45億円】

高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化を支援

② 農畜産物輸出に向けた体制整備【30億円】

輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を支援

事業の流れ

